

令和5年度玖珠町教育行政の重点方針

令和5年4月

玖珠町教育委員会

令和5年度玖珠町教育行政の重点方針

教育行政の基調

『子どもたちに未来へのバトンを渡すために』

～ 少子・人口減少社会において地方創生を視野に入れた地域の活力を生み出す教育施策 ～

現在の地域社会は、少子高齢化に伴う人口減少や過疎化が進展する一方で、グローバル化、核家族化、価値観の多様化が顕著であり、情報通信技術の進歩とSNSの普及など、急速に変化する生活環境において様々な影響を受けています。また、GIGAスクール構想における一人一台端末の利活用が推進される昨今、コロナ禍でのオンライン授業やデジタル教材の普及など、学校現場における子どもたちの学習環境は大きく変化しています。

さらに、子どもたちの規範意識や道徳心の醸成、地域や保護者の人との繋がりの希薄化が危惧されるなど、教育現場のみならず家庭教育や地域教育のあり方も見直されています。そのため、「地域とともにある学校づくり」を目指し、教職員の働き方改革を進めながら、地域と連携した教育活動の実践が求められています。

玖珠町第6次総合計画では「次代を担う子どもとともに 未来をつくるまち」という基本理念を掲げています。子どもたちの「心の豊かさ」や「生きる力」を育む学校教育とともに、住民一人一人が生きがいや思いやりを持った「活力ある共生社会」の実現に向けて、主体的に学び続ける生涯学習の視点が重要であることから、学校教育と社会教育が連携して実践活動に取り組みます。

玖珠町教育委員会では、これら教育行政の目指すべき方向性を示すため、課題や具体的な取組を明らかにし、毎年度重点方針を定め事業施策を推進します。

最後に玖珠町のまちづくりのテーマである「童話の里づくり」は、久留島武彦の教育精神を継承した『人材育成』が礎となっています。人が生涯にわたって学び、生き生きと暮らすために、教育の果たす役割はきわめて重要であることから、教育行政、学校、家庭、及び地域がそれぞれ協働しながら地域の「童話の里づくり」に繋げていくことを基本とします。

今年度の重点方針

I 学校教育

1. 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
2. 特別支援教育の充実
3. 不登校児童生徒の教育環境の整備
4. 地域とともにある学校づくりの推進
5. 組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上
6. 学校における働き方改革の推進
7. 学校間・校種間のきめ細やかな連携
8. 地域の高校への支援と玖珠志学塾の充実
9. 就学前教育の質の向上と教育環境の整備
10. 安全・安心な学校づくり
11. ICTを活用した教育の推進
12. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

II 社会教育

1. 地域教育力の向上
2. 子どもと大人 家庭と地域での教育
3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進
4. 久留島武彦精神を継承する取組の充実
5. 文化の創造と振興
6. 地域にある文化財の保存と活用の推進
7. 生涯学習を保障する図書館サービス網の充実

III 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実
2. あらゆる場における人権教育の推進

I 学校教育

「自分が好き、学校が好き、玖珠が好き」と言える子どもの育成をめざし、本年度5つの視点に沿った、12の重点方針による学校教育施策を行います。

- 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
- 一人一人のニーズに応じた教育の充実
- 家庭・地域に信頼され、協働して子どもを育む学校教育の推進
- 学校間・校種間のきめ細やかな連携
- 安全・安心な教育環境の確保

1. 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

「第5次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、確かな学力の定着・向上、豊かな人間性の育成及び心身の健康と体力の向上を図ります。

- ①各種テスト結果を基にした、個別最適化された指導の推進
- ②体験的参加型授業・体験活動の充実
- ③日常的な体力づくりの充実
- ④副読本を用いた各小学校における久留島学習をはじめとする先哲学習の推進
- ⑤栄養教諭を活用した食に関する指導の充実

2. 特別支援教育の充実

支援を要する児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図ります。

- ①個別の指導計画の作成と活用の推進
- ②特別支援教育支援員の活用
- ③インクルーシブ教育の推進（同じ場で共に学ぶ）

3. 不登校児童生徒の教育環境の整備

多様な背景を持つ不登校児童生徒の個々に応じた教育機会の確保のため、新たな教育環境の整備等に向け、調査研究を行います。

- ①わかくさの広場と学校の連携によるサポート体制の強化
- ②個々に応じた新たな教育環境の調査研究

4. 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を活用し、保護者・地域住民の学校経営への参画を促し、家庭・地域に信頼される「地域とともにある学校づくり」を推進します。

- ①積極的な情報発信
- ②地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動の推進
- ③地域学校協働本部（協育コーディネーター）との連携

5. 組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上

学校の教育目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を確立するとともに、互見授業や校内研修の充実、研究推進校の指定及び学校訪問等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。

- ①校内研修をはじめとする各校教職員間の効果的な研修(OJT)の充実
- ②教職員への郷土を学ぶ研修の実施

6. 学校における働き方改革の推進

教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を推進します。

- ①ICTを活用した日常における業務改善の取組
- ②部活動の地域移行の推進

7. 学校間・校種間のきめ細やかな連携

小学校とくす星翔中学校が連携し、中1ギャップ解消をはじめスムーズな中学校生活が送れるよう取り組みます。

また、くす星翔中学校と玖珠美山高校との連携、玖珠町内こども園、幼児教育施設及び小学校との連携が円滑に進められる仕組みづくりに取り組みます。

- ①校種間連携組織の構築および日常的な情報共有体制の確立

8. 地域の高校への支援と玖珠志学塾の充実

地域唯一の高校である県立玖珠美山高校の存続に向けた支援を行うとともに、同校生徒の進路達成に向けた支援に取り組みます。

- ①公営塾と学校との連携による進路の充実
- ②郡外等から就学する生徒への下宿助成

9. 就学前教育の質の向上と教育環境の整備

「玖珠町幼児教育振興プログラム」に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を小学校、幼稚園、こども園と共有し、就学前教育の質の向上と充実を図ります。また、地域の実態をふまえた教育環境の整備に努めます。

- ①就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会における調査・審議
- ②幼小架け橋期カリキュラムの検討・開発
- ③関係機関との情報共有と就学前児童及び保護者への相談支援

10. 安全・安心な学校づくり

生活安全（防犯）、交通安全、災害安全（防災）の3つの領域それぞれにおいて、児童生徒の安全確保に向け、安全・安心な学校づくりに取り組みます。

- ①危機管理マニュアルの見直しと研修
- ②通学路安全点検による危険個所の解消
- ③施設・設備の安全点検の徹底及び整備

11. ICTを活用した教育の推進

文部科学省の推進するGIGAスクール構想において示されている「一人一人の能力や個性に応じて個別最適化された学び」の実現に向けて、教職員の研修及び学習環境の整備充実に取り組みます。

- ①ICTを活用した授業の充実
- ②児童生徒の情報活用能力の向上
- ③家庭学習での通信端末の活用

12. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜などの食材を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知り、郷土愛を育む取組を進めます。また、学校給食センターの施設整備により調理能力及び衛生管理を補強し、安全・安心で美味しい給食の提供に努めます。

- ①郷土愛を育む地産地消の推進
- ②新鮮で安全・安心な食材確保
- ③調理施設・設備・備品等の計画的な整備
- ④調理業務の民間委託の調整

Ⅱ 社会教育

社会教育基本計画（令和3年度から令和7年度まで）の3つの基本目標による7つの重点方針により、本年度の社会教育施策を実施します。

【社会教育基本計画 基本目標】

- 人づくり 生きがいを育む社会教育の推進
- 体づくり 心と体の調和を図る社会体育の充実
- 心づくり 郷土の文化・歴史の学習、芸術創造力の育成

1. 地域教育力の向上

地域づくりの中核となる大人自身が、地域の課題を認識し、生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参画・協働する意義を醸成して行きます。

主催講座や町内外で行われる各種講座に対して参加要請や情報提供を行い、教育力を高めて行きます。

また、子どもたちと共に学び世代間の繋がりを持つことで、子どもたちが大人になってからも地域を発展させる力となる取組を行います。

- ①主催講座の開催
- ②学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業
- ③世代に応じた各種学習活動の支援

2. 子どもと大人 家庭と地域での教育

家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋げるとともに、子どもたちには、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなければなりません。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）などと連動して、子どもの健全育成のために、家庭・地域・学校の連携を図ります。

- ①青少年健全育成協議会への支援
- ②家庭教育に関する事業の実施

3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進

心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要です。

活動団体及び指導者の育成及び競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供をします。

- ①スポーツ団体、サークル活動の充実
- ②住民参加型のスポーツイベントの実施

4. 久留島武彦精神を継承する取組の充実

「童話の里」の根幹をなす日本のアンデルセン・久留島武彦の偉業やその精神を後世に伝えるための取組を充実します。

久留島武彦の幅広いネットワークを活かせるような企画を試み、久留島武彦記念館を通じた調査・研究の成果を町民と共有することで、半世紀以上の歴史を誇る「童話の里」づくりのさらなる発展を目指すとともに、児童文化の担い手となる団体等への支援・育成を行います。

- ①日本童話祭の開催
- ②久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催
- ③久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催
- ④久留島武彦童話賞子ども創作童話コンクールの開催
- ⑤小中学校をはじめとする久留島学習等の場の提供
- ⑥久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画展示・情報発信
- ⑦わらべサークル協議会への支援及び児童文化の担い手の育成

5. 文化の創造と振興

文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取組です。すぐれた文化芸術に触れる機会を充実させ、文化の薫る豊かな町を目指し、親しめる環境づくりを行います。

- ①巡回音楽会の開催
- ②文化芸術活動を促進するための公民館フェスティバルの開催
- ③久留島武彦記念館による企画展の開催
- ④文化芸術に触れる機会の提供
- ⑤自主文化芸術活動への支援

6. 地域にある文化財の保存と活用の推進

地域にある文化財を活用した郷土教育並びに地域の歴史文化を学ぶ場の提供が必要です。このことから、文化財の保護（保存・活用）と保存整備に取り組み、町内の小中学校への出前授業をはじめ地域づくりにつながる活動を行っていきます。

- ①文化財保護（保存・活用）の推進
- ②国指定文化財等の保存整備
- ③各小中学校の郷土教育の支援

7. 生涯学習を保障する図書館サービス網の充実

あらゆる年代に生涯学習を保障するため、既存施設を活用した図書館サービス網を充実させるとともに今後の図書館サービスのあり方について関係各所と連携・協議を深めます。

- ①わらべの館の図書の実充
- ②中央公民館図書室の実充と利用者の拡大
- ③わらべの館児童図書室と中央公民館図書室の連携
- ④わらべの館移動図書館車の活用

Ⅲ 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実

玖珠町人権施策基本計画に伴う実施計画に基づいて、教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加等によって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。

- ①児童生徒への部落差別解消に向けた人権教育の指導及び啓発活動の推進
- ②部落差別解消に向けた教職員研修の実施

2. あらゆる場における人権教育の推進

「玖珠町人権施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である部落差別問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療など様々な人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った町民を育成することが重要です。あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。

- ①玖珠町人権公開講座の開催
- ②広報くす「あなたの人権・わたしの人権」の掲載
- ③部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施